

京都市告示第517号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の28の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

令和7年12月1日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社ライフケアアルク（代表取締役 田中 真里子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区太秦安井春日町6番地

3 事業所の名称

指定一般・特定相談支援事業所アルクプラス

4 事業所の所在地

京都市右京区太秦安井東裏町8-1

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

令和7年12月1日

7 事業所番号

2670700265

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）